

森づくり活動について

帯広の森計画決定当時、帯広の森造成には莫大な事業費が必要となるため、「市民の立場で積極的に森づくりを推進しよう」という市民運動が起こりました。その後、昭和50年から平成16年まで30回開催された「帯広の森市民植樹祭」をはじめ、樹木の健全な成長のため平成3年から平成17年まで15回開催された「帯広の森市民育樹祭」など、帯広の森は市民協働でつくられていきました。

現在は、帯広市発注による業者委託や、市民団体、学校、企業などにより、森づくり活動が行われています。

帯広の森で森づくり活動に取り組んでみませんか？市民団体の活動に興味のある方はお問い合わせください！

◎帯広の森ファンクラブ

帯広の森の育成管理と利活用の拠点施設である「帯広の森・はぐくむ」を拠点にボランティア活動を行っています。活動内容は、フィールドガイド、草刈・間伐・薪割り作業、ごみ拾い、ペレット作り、帯広の森・はぐくむ行事の手伝いなどです。自然が好きな方、子どもが好きな方にぴったりの活動です。

☆問い合わせ先 帯広の森・はぐくむ (0155-66-6200)

◎帯広の森づくり活動団体

苗木の育成、間伐、草刈、間伐などで発生した木材などを活用した散策路・ベンチづくりなど、下記の市民団体が、帯広の森の各所で森づくり活動を行っています。

- ・エゾリスの会
- ・森の回廊@十勝
- ・一般財団法人日本森林林業振興会札幌支部帯広支所
- ・帯広の森サポーターの会
- ・美幌報徳会

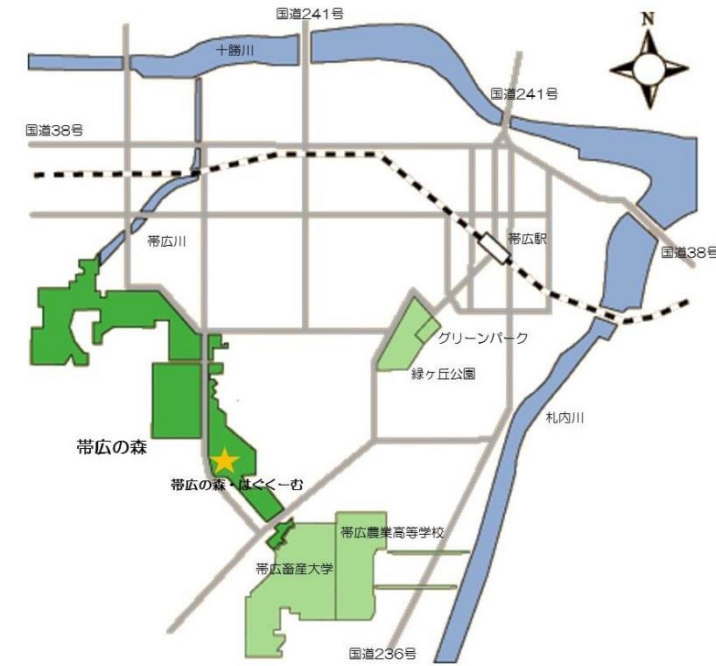
☆問合せ先 帯広市都市建設部みどりの課(0155-65-4186)



帯広の森について

帯広の森は面積が406.5ha、幅が約550m、延長は約11kmの大きな都市公園です。昭和45年、第5代帯広市長吉村博は、明治時代に行った開拓によって失われた森を再現し、市民に安らぎとうるおいを与え、人間社会と自然環境の調和を図るという考えのもと、「帯広の森構想」を打ち出しました。

開拓されずに残ったわずかな自然林と、市民の手によって植えられた木々で構成される帯広の森は、帯広の街の南西部に位置し、北東に広がる十勝川と札内川の河畔林と連携したグリーンベルトで帯広の市街地を囲っています。



帯広の森 利用の手引き

帯広の森は、市民のみなさんと一緒に育てていく公園です。誰もが気持ちよく利用できるようにルールを守りましょう。

- ・ゴミは投げ捨てず、必ず持ち帰りましょう。
- ・たき火やたばこのポイ捨ては、火災の原因となりますので、絶対にやめましょう。
- ・動植物を捕獲・採取したり、樹木を無断で伐採することはできません。
- ・ベンチやトイレなどの施設は大切に使いましょう。
- ・決められた場所以外に、許可なく車を乗り入れることはできません。
- ・森の利用は自由ですが、自然を大切にし、他の利用者の迷惑になることはやめましょう。
- ・広場などで焼肉をするときは、コンロや鍋などで芝生を焦がさないよう注意し、燃え殻などはすべて持ち帰りましょう。
- ・行事や集会などで公園を一時的に独占して使用するときは、事前の許可が必要です。

帯広の森 森づくりガイドライン

概要版



帯広市 都市建設部 みどりの課
〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地
【電話】0155-65-4186 (係直通)
【FAX】0155-23-0159
【メール】park@city.obihiro.hokkaido.jp
☆帯広の森 森づくりガイドラインは、帯広市のホームページで全頁ご覧いただけます。

帯広の森 森づくりガイドラインとは

帯広の森は、昭和50年に開催された第1回帯広の森市民植樹祭から造成が始まり、平成26年に40年目を迎えました。

市民植樹祭などで植えられた樹木は、市民育樹祭をはじめとした市民協働の森づくりにより大きく成長しました。古くから綿々と引き継がれてきた豊かな生物多様性が残されている場所とのつながりによって、自然度の高い、森林らしい景観を形成している場所も増えてきています。

しかし、場所によって土壌が異なるなど、環境の多様化に管理が追い付かず、林内が暗い、外来種の侵入や繁殖が見られるなど、一部に不健全な箇所が存在しています。

帯広の森 森づくりガイドラインは、森の現状を踏まえて森林のタイプを3つに区分し、将来天然更新が促進されるための管理手法の確立や、人と自然が共存するためのきめ細かい育成管理指針などを示し、人と自然が共存する森として適切に管理していくことを目的に策定したもので、平成27年4月1日から施行しています。

ガイドラインの基礎となる計画書・報告書

- ・帯広の森計画基礎調査報告書(昭和50年)
- ・帯広の森造成計画書(昭和50年・平成2年改訂)
- ・帯広の森活用計画書(平成6年)
- ・十勝飛行場周辺の帯広の森づくり基本設計(平成23年)
- ・帯広の森における調査取りまとめおよび帯広の森リーフレット作成業務報告書(平成24年)

帯広の森 森づくりガイドラインは、帯広の森に入るすべての人が守るべき指針です。行政や森づくりを行う人がガイドラインの内容を踏まえて適切に樹木や草本の管理を行うのはもちろん、帯広の森を利用する人も、ガイドラインの内容に配慮する必要があります！





○散開林（利用に重点を置く森）
 「森の交流館・十勝」の近くには芝生広場がありサッカーが楽しめます。多くの人々が利用するので、安全と利便性に配慮しながら、森の保全にも気を配っています。
 森の連続性を維持しつつ、人々が森林に親しむことができる明るい景観づくりを意識するほか、快適で多様な利活用に資することができる郷土の森を目指します。

○原生的自然の森（保全に重点を置く森）
 第2 柏林台川沿いには、帯広の森造成前から存在する貴重な自然林があります。森林の保全を重視し、原生的な森林の再生を図るとともに、残存する自然植生を保全し、必要最小限の維持管理で、自然に更新していく郷土の森を目指します。

○森（利用と保全を両立する森）
 散策路があり、ウォーキングなど多くの人々が利用しています。また、動物が移動できる林をつくるなど、生態系にも配慮した森づくりを行っています。
 生物多様性の保全を重視しながら、場所に応じて利用者の快適性や安全確保に配慮するなど、自然度の高い森林の保全と、利用者が森林に親しむ利活用との両方に資する、郷土の森を目指します。

帯広の森 森づくりガイドラインの構成

- 目指すべき景観
- 原生的自然の森 → 森の保全に重点を置く
 - 森 → 森の利用と保全を両立する
 - 散開林 → 森の利用に重点を置く



- 4つの森のステージ
- ①植樹期（植樹後 0～20 年）
→ 植樹をすすめる時期
 - ②育林期（植樹後 20～40 年）
→ 樹木が成長し、次世代の苗が発生する時期
 - ③森林形成期（植樹後 40～60 年）
→ 多様な林内景観が増してくる時期
 - ④成熟期（植樹後 60～100 年）
→ 樹木が更新していく時期
- 平成 27 年時点、植樹期(H7～H26)、育林期(S51～H6)、森林形成期(S50)

帯広の森 森づくりガイドラインでは、「目指すべき景観」ごとに管理指針などを示し、対象となる「森のステージ」ごとに、想定される作業内容などを示しています。



(3) 現状把握のためのチェックリスト（森）

主に対象となるステージ	チェック項目	現 状	想定される作業
植樹期	苗木が未植栽だが、草原として管理する	Yes	→経過観察
		No	→新規植栽 (①-1)
	苗木が活着している	Yes	→経過観察
		No	→補植 (①-2)
	樹高が草・ササよりも高い	Yes	→経過観察
		No	→苗木の育成のための草刈 (②-1)
	更新困難な裸地がある	Yes	→補植 (①-2)
		No	→経過観察
	樹冠が開し、植栽木同士の競合が始まっている	Yes	→間伐 (密度管理) (③-1)